

質疑回答

No.	質問事項	回答
1	3.プロポーザル参加資格（2）について 資格を有することを証明できる書面の写しについては、菊陽町さまの電子申請サイト「BID-ENTRY」上よりダウンロードできる「入札参加資格審査申請 受付書」を提出する対応で問題ございませんでしょうか。	問題ございません。
2	住民説明会実施に伴う利用者への開催通知等の召集業務については、受託事業者ではなく菊陽町さまが担うということでしょうか。	ご認識の通りです。
3	主たる業務の再委託は認めないと記載がございますが、本業務の主たる業務は、仕様書4.業務内容（2）業務詳細①～⑥が対象という認識であっておりますでしょうか	ご認識の通りです。
4	実績確認表で実績がない項目について、企画提案書でその対応について記載することとなっているが、対応できない旨を提案書に明示し、その代替となる提案を記載説明するという認識であっておりますでしょうか	ご認識の通りです。
5	令和9年度に継続して実証運行した場合の費用について、令和9年度1年間の費用という認識であっておりますでしょうか。	ご認識の通りです。
6	⑥に記載のデモンストレーションの対象ユーザーアプリ・LINEのそれぞれ初回登録から予約完了まで実施が必要ですが、その一連の流れを③のとおり企画提案書に記載をしておく必要があるという認識であっておりますでしょうか。	ご認識の通りです。
7	今回の実証では別添2に基づき別添1の町内全域でシステム構築を実施し、その一部である市街地エリアでのみ運行を行うという認識であっておりますでしょうか	ご認識の通りです。
8	受電応答率とは、着信があった電話に対し、オペレーターが対応できた割合を算出する必要があるという認識であっておりますでしょうか。 例：全時間帯合計で100件の着信に対して受話できた件数が95件の場合、受電応答率は95%という計算でよろしいでしょうか	ご認識の通りです。

No.	質問事項	回答
9	自動で学習・修正するシステムとは、配車予約を行なった際に案内される予想時刻と実際の乗車時間の差がある場合、運行実績に基づき、その差を自動で修正する配車システムを提供する必要があるとの認識であっておりますでしょうか	ご認識の通りです。
10	本実証では1台運行であるため、車椅子やベビーカー等の乗降に時間がかかる利用者に対して、同じ車両でも乗降時間の自動延長や乗降場所の制限ができる機能が必須という認識であっておりますでしょうか。	ご認識の通りです。
11	キャッシュレス決済サービスと連携できる機能とは、アプリ内でキャッシュレス決済が可能であることという認識であっておりますでしょうか。 例えば、車内にキャッシュレス商用端末を置くという対応では仕様を満たさないという認識です。	ご認識の通りです。
12	本実証の運行は市街地での乗降ポイント間での移動かつ1台運行のため、（ソ）応援車両配車機能（タ）ハイブリット運行については、本実証での使用を想定しているのではなく、将来観点で必要な機能という認識であっておりますでしょうか。 その場合、仕様に記載がある意図として、追加開発が不要で既にシステムでの対応が可能であることが必要という認識であっておりますでしょうか。	ご認識の通りです。
13	お気に入り登録地点の選択の他に履歴からの選択も、予約を簡易化する機能としてご提案可能でしょうか。	可能です。
14	画面遷移しログインする形式は不可との記載がございますが、LINE ミニアプリでの構築は問題ないという認識であっておりますでしょうか	ご認識の通りです。
15	応援車両配車について以下2点の機能を満たす必要があると認識してよろしいでしょうか。 ・予約時にある一定の待ち時間を超えた際にのみ発動 →電話受付だけでなくアプリ・LINE 等の予約時についても発動 ・設定しているタクシー車両にのみ応援配車依頼 →応援配車依頼とは、タクシー車両に対して配車指示ではなく、ドライバーの裁量により、依頼があった際に配車可否の選択ができる機能	ご認識の通りです。

No.	質問事項	回答
16	運賃設定については、関係者協議の上決定（現状未定）と認識しておりますが、距離別運賃の算出根拠として「最短想定ルート of 距離」・「乗降地点間の直線距離」の最低2種類に対応するシステムで問題ございませんでしょうか。	問題ございません。
17	「市街地エリア」と「郊外エリア」が定義されていますが、今回の実証運行期間中に実際に運行対象となるのは市街地エリアのみであり、郊外エリアは将来的な運行を見据えた構築対象エリアである、という認識でよろしいでしょうか。また、初期構築時には運行区域内の環境設定として郊外エリアもシステム上セットアップする一方で、実証運行開始時点では郊外エリアでの運行は行わない、という理解で相違ないかご教示ください。	相違ございません。市街地エリア及び郊外エリアのシステム環境構築を実施いただき、本実証で運行するのは市街地エリアのみを想定しております。
18	利用方法の説明・指導は（ア）（イ）（ウ）それぞれ何回開催することを想定していますでしょうか。	利用方法の説明・指導（ア）（イ）（ウ）はいずれも3回程度を想定していますが、必要に応じて想定回数以上、開催する場合があります。
19	所有者は本町、使用者は地域内の運行事業者を想定しており、4条区域乗合に即した登録まで受託者で手配すること。と記載されていますが、4条に即した車両登録のことを指しており、4条申請そのものは受託者の業務範囲に含まれないという認識でよろしいでしょうか。	4条区域乗合とは、一般乗合旅客自動車運送事業（区域運行）のことを指している場合はご認識の通りです。 事業用車両登録は受託者で行っていただきますが、必要書類の手配については、町・事業者で準備いたします。 申請主体は法律上バス・タクシー事業者となりますので、受託者が申請することはありません。一方、申請に際し、資料作成等の助言や支援が可能な場合はご提案内容に記載いただくことは可能です。
20	乗降ポイント（バス停）について、物理的なバス停（ポール）の設置・施工は必要でしょうか。	仕様書に記載のとおり設置工事も含みます。 なお、今回設置する乗降拠点はプレートを想定しておりますが、高齢者でも視認性が高い乗降拠点を設置する観点から、バス停（ポール）の設置を行っていただく場合があります。
21	菊陽町の既存のコミュニティバス（キャロッピー号など）のバス停をそのまま利用することは可能でしょうか	可能です。

No.	質問事項	回答
22	一定の待ち時間を越えた際、応援車両として設定しているタクシー車両や隣接エリア車両に配車できることと記載されていますが、応援車両は常に稼働できるように待機することを想定されていますか？ または、一定の待ち時間を越えた際に、管理者に通知をし応援車両を出すような想定でしょうか？ また、応援車両（タクシー・隣接エリア車両）側にドライバーアプリ導入は必須か？費用負担・契約主体は誰か？もご教授いただければと。	15 に記載の通りの運用を想定しております。 応援車両には、タブレットを設置し応援配車依頼がタクシーにきた際に臨時的な運行を想定しております。 本事業主体は町であり、機能の使用については町と受託者での契約を想定しております。 タブレットの貸与や必要な手続きについて受託者で必要な支援を行っていただきます。
23	「大人、子ども、乳児、幼児、障がい者、介護者、その他」等の 7 決済区分以上とありますが、それ以外の決済区分は何を想定されているかご教授していただきたいです。	想定される決済区分を仕様書で定めております。 それ以外の決済区分は想定しておりません。
24	キャッシュレス決済について、「連携できる機能を有すること」の具体的な範囲をご教示ください。（1）対応が必須となる決済手段（交通系 IC・クレジットカード・QR コード決済等）の種類、（2）決済の方式（車内でのドライバー端末による対面決済か、ユーザーアプリ上での事前オンライン決済か、またはその両方か）、（3）決済端末・決済代行サービスに指定・既存契約がございますか、それとも受託者の選定・提案によるものでしょうか。以上について想定をお聞かせください。	ユーザーアプリ等でキャッシュレス決済が可能であり、システム管理画面上でも決済履歴が閲覧・返金対応ができる機能を想定しております。 （1） 仕様書に記載の通りです。 （2） ユーザーアプリ上での決済・管理画面での履歴閲覧を想定しておりますが、車内で商用端末による決済であっても配車システムのシステム管理画面で決済履歴や返金の操作が可能であれば問題ございません。 （3） 指定はございません。受託者で提案ください。
25	運賃について、一律運賃とは別にエリア別、直線距離での運賃形態があるとのことですが、具体的にどのような運行の運賃形態を想定されているのか、ご教授いただきたいです。	仕様書の運行概要表の通りの運行を想定しております。 例えば、エリア別の運賃では行政区単位での設定や距離別の運賃ではタクシーとバスの中間の価格帯となるような設定が考えられます。
26	ネイティブアプリの公開先について教えていただきたいです。菊陽町様の方でアプリを公開する為の Developer をお持ちだと認識しております。今回のユーザーアプリは菊陽町様が所持している Developer でのアプリ公開で問題ないでしょうか？	今回のユーザーアプリは受託者が所持している Developer でのアプリ公開を想定しています。
27	ドライバーアプリのインターネット回線トラブルについて、トラブル発生時でも運行可能であることとありますが、どこまでの範囲を運行可能と想定されていますか？ナビゲーション	既に受信している運行ルートのご案内を想定しております。

No.	質問事項	回答
	機能を有することとありますが、インターネットがつながっていないとナビゲーションが使用できないことに対して危惧しております。	
28	運行により取得する乗降データを出力とありますが、具体的な運行により取得するデータとは何を想定されているのか？「出力データ項目の具体」「個人情報の含有有無」「フォーマット指定（CSV等）」あればご教授いただきたいです。	一件明細を想定しております。 管理 ID・登録情報・乗降場所・予約確定時間・実際の乗降時間・履行履歴など分析に必要な項目を指します。 エクセル及び CSV での出力を想定しております。
29	一部乗降ポイント間の移動はシステム上、乗降不可とありますが乗降ポイントの組み合わせによる制限なのか、乗降ポイント間のルートによる制限なのかご教授お願いします。	乗降ポイントの組み合わせによる制限を指します。
30	専用ネイティブアプリを必須とし、Web/PWA を明示的に不可とされた技術的・運用的な理由をご教示ください。オフライン耐性・アプリストア配布・プッシュ通知等、その意図する要件を満たせる場合、PWA またはハイブリッド方式での提案は認められますか。	品質を担保するため App Store や Google Play で公開されているアプリケーションであることを条件とします。
31	本業務で提供するユーザーアプリは、他自治体等で既に公開・運用中のアプリを流用することを想定されていますか。新規開発を前提とした場合と評価上の差異はありますか。	ユーザーアプリについて、新規開発・既存アプリの使用を限定する想定はございません。提案者がより適切と考える仕様をご提案ください。 また、評価に関わる回答は出来ません。
32	『将来的なエリア拡大に備え初期構築費が不要』とは、実証時点で郊外エリアを含む 2 エリアを構築済みとする必要があるのか、増車・エリア追加時に設定変更のみで対応可であればよいのか、範囲をご教示ください。増車時の追加費用の扱いも併せて確認させてください。	17 に記載の通りです。 増車を行う場合の費用は別途町が負担します。
33	複数事業者での連合体を組成し参加資格を満たすことで、当プロポーザルへの参加は可能でしょうか。 可能な場合、プロポーザル参加申込書、誓約書、会社概要調書、は両社で記載し、業務実績書、業務内容に対する実績確認は両社合算で確認のもと記載し、企画提案書、見積書は代表して弊社より記載。登記簿謄本、営業所一覧、財務諸表、印鑑証明書等必要書類は両社の書類を提出。（仮に辞退する場合は代表して弊社より辞退届を提出）と想定しておりますが、相違ございませんでしょうか。	本業務においては、業務全体の進行管理およびトラブル発生時における責任の所在を明確にする必要があるため、複数事業者による連合体での参加は認めておりません。単独の法人としてご参加ください。